

外務大臣様
防衛大臣様 (各通)

米空母艦載機等の岩国基地への移駐に関する要請書

平成18年5月1日に日米安全保障協議委員会における在日米軍の再編に係る日米合意により、米空母艦載機等が岩国基地に移駐すれば、同基地における航空機数等は我が国で最大級となり、同基地周辺における騒音被害や事故発生危険性の増大が懸念されます。また、中国山地における低空飛行訓練による騒音被害が一層増加することが懸念されます。

このため、本県は、県民の不安や懸念を払拭して、安全で安心な暮らしを守っていくため、貴職に対して、騒音被害等の軽減策を明らかにした上で、運用上の配慮を米国側に求めること、また、県民が生活している地域では低空飛行訓練が行われないよう、米国側に働きかけることについて、強く要請してきたいところ です。

しかしながら、いまだ本県の要請に対する十分な措置が講じられていません。ついでには、早期に、騒音被害の軽減などに向けた具体的な措置とその効果を明らかにした上で、それらの措置を着実に実行されるよう、強く要請します。

また、平成19年10月14日には、広島市内で、岩国基地所属の米軍人による事件が発生し、治安面においても県民の不安や懸念が深まっております。ついでには、米軍人等による事件・事故について、教育訓練の徹底と厳正なる綱紀粛正、事件・事故の再発防止に真摯に取り組むことを米側に申し入れるよう、改めて要請します。

また、日米地位協定のあり方についても、抜本的な見直しが必要となるよう、強く要請します。

なお、恒常的な空母艦載機離発着訓練施設については、広島県内あるいは瀬戸内海地域に建設することは容認できないことを改めて表明します。

平成19年11月15日

広島県知事 藤田雄山